

令和6年度 第1回新潟北警察署協議会議事概要

| | | | |
|------|-------------------------------|---|-----|
| 開催日時 | 令和6年7月5日（金）午後3時30分から午後5時00分まで | | |
| 開催場所 | 新潟北警察署講堂 | | |
| 出席者 | 委員 (定数7人) | 高橋会長、伊藤委員、江戸委員、佐藤委員、南委員、 渡邊委員 (会長・副会長以下50音順) | 計6人 |
| | 警察 | 佐山署長 高澤副署長 五十嵐警務課長、中川生活 安全課長、金子地域課長 斉藤刑事課長、小酒井交 通課長、渡邊警備課長、森谷会計課長 | 計9人 |

管内の治安情勢

署長から、令和6年4月末現在における管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

署長から、前回答申した重点推進項目の取組状況について下記のとおり説明があった。

第1 特殊詐欺被害防止対策の強化（抑止3本柱対策の推進）

1 犯人からの電話を受けない対策

通話録音機能や迷惑電話撃退メッセージ等警告機能を有する防犯機能付き電話機の普及・促進を図るための広報・啓発を推進した。

2 だまされないための対策

特殊詐欺被害防止推進委員を委嘱して広報活動を強化したほか、手口の流行に対応した迅速な広報活動を推進した。

3 だまされたとしても犯人にお金を渡さないための対策

金融機関、コンビニエンスストア等に対し、高額引出し者等特殊詐欺の被害者と思料される来店者への積極的な声掛けや110番通報の依頼を行った。

第2 犯罪抑止対策の推進

1 自転車盗の抑止と検挙

自転車盗の多発時間帯・場所における警ら活動や職務質問の実施等により、住民の身近な犯罪である自転車盗の抑止・検挙活動を推進した。

2 防犯広報の実施

防犯意識を高めるため、年金支給日に、金融機関やイベント会場等において、広報・啓発活動を実施した。

3 犯罪抑止対策の推進

事件検挙活動を推進し、犯人の逮捕等を通じた犯罪抑止対策を講じた。

第3 交通事故防止対策の推進

1 春の全国交通安全運動

- (1) 交通安全祈願祭及びのぼり旗による広報活動の実施（4月6日）
警察署の脇に所在する「交通安全持経観音」に交通事故防止を祈願した後、のぼり旗による交通事故防止広報を実施した。
- (2) 交通指導所の開設（4月8日）
警察署前において、通行車両へ安全運転と交通事故防止を呼び掛けた。
- (3) 「横断歩道渡らせ隊」活動の実施（4月9日、10日）
小学校入学式当日の新入学児童の登校時、安全な道路横断を確保するため、通学路の横断歩道において見守り活動を実施した。
- (4) 集客施設における広報・啓発活動の実施（4月10日、11日）
管内所在のスーパーマーケット等において、広報・啓発活動を実施した。
- (5) イベントに参加しての広報・啓発活動の実施（4月14日）
「島見緑地桜まつり」に参加し、広報啓発活動を実施した。

2 各種交通事故防止対策

- (1) 交通規制の見直し
横断歩道横断中の歩行者事故防止を図るため、令和6年3月から、豊栄駅前交番前交差点の「信号機歩車分離化」を実施した。
- (2) 交通死亡事故シャットアウト緊急対策等の実施
4月28日、5月19日に交通死亡事故が発生したことから、豊栄パーキングにおける広報・啓発活動（5月3日）、松浜本町露店市場における広報・啓発活動（5月22日）、高齢者世帯等への訪問・啓発活動（5月24日）等を実施した。

諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

1 地域の安全・安心確保のための取組の推進

- (1) 特殊詐欺等の犯罪被害防止対策の推進
- (2) 安心感を高めるための街頭活動の推進
- (3) 犯罪検挙活動の強化

2 夏の交通事故防止運動を始めとする交通事故防止対策の推進

- (1) 夏の交通事故防止運動の実施（7月22日～7月31日）
- (2) 高齢者・歩行者事故防止対策の推進

答申

新潟北警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

意見・要望・質疑等（〇は署長等の説明）

- 1 SNSを使った犯罪の発生と被害が多くなっていることから、区役所等と連携して正しい利用や被害防止のPRを実施したらいかがか。
 - 〇 被害防止のため、区役所を始め関係機関等と連携した広報・啓発活動を実施してまいります。
- 2 横断歩行者用信号機のない横断歩道で歩行者が渡れずにいる姿を見かけるので、横断歩行者が安全に横断できるための指導や取締りを実施してもらいたい。
 - 〇 横断歩行者保護のため、横断歩行者妨害違反等に対する交通指導・取締りを強化してまいります。
- 3 警察官やパトカーが姿を見せることは事件事故を抑止する効果があるので、パトロール活動等の姿を見せる活動を積極的に実施してもらいたい。
 - 〇 今後も引き続き、警ら活動等を通じた警察官による街頭活動を推進し、地域の安全確保と安心感の醸成を図ってまいります。

速度等取締り指針の策定

交通課長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。

その他

【令和6年度第1回新潟北警察署協議会の開催状況】

